

令和元年 5 月 23 日

◎上田（貢）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（9 時 58 分開会）

本日の委員会は昨日に引き続き、令和元年度業務概要についてであります。

御報告いたします。西森委員から要請のありましたがん検診受診率と国保料に関する資料が執行部から提出されましたので、お手元にお配りしております。

#### 《公営企業局》

◎上田（貢）委員長 それでは、日程に従い、公営企業局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（局長以下幹部職員自己紹介）

◎上田（貢）委員長 続いて、公営企業局長から総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承を願います。

（総括説明）

◎上田（貢）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈電気工水課〉

◎上田（貢）委員長 まず、電気工水課を行います。

（執行部の説明）

◎上田（貢）委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 一つは吉野の発電機のオーバーホールです。予算が1億4,400万円ぐらいということで、初歩的な質問ですが、期間が結構かかるとは思いますが、その間、電気事業そのものに影響がないのかどうか、そのあたりを。

◎三本電気工水課長 現地工事、発電機を停止しての作業は約5カ月を予定しております。この間の収益については、現在、四国電力と基本契約を結んでおりまして、8対2、定額8割、従量2割ということで、5カ月間停止したとしても8割の電気料金収入が収入として入ってくるという予定になっております。

◎上田（周）委員 もう1点、電気事業の4条予算で説明があったかどうかちょっと聞き漏らしたかもわからんけど、再生可能エネルギーの事業補助金2,000万円の中身をちょっと知っちゃきたいのですが。

◎三本電気工水課長 先日、令和元年度の審査会がございまして、3町村から応募がございました。北川村、いの町、仁淀川町のほうからそれぞれ申し込みということで審査を行っております。

内容につきましては、北川村につきましては小水力発電所の基礎調査ということで、概略検討3カ所。いの町につきましては、町内3ブロックに分けて、伊野地区が1カ所、吾北地区が3カ所、本川地区が3カ所の計7カ所の申し込みでございました。仁淀川町に

つきましては基礎調査ということで、測量でありますとか流量測定ということで1カ所の申し込みがございました。

◎北村公営企業局長 補足して。もともと制度としては、新エネルギーを推進する小水力とか太陽光とかバイオマスとか、そういう新エネルギーを推進する市町村に対して事業費の2分の1を補助すると。どういうものに対して補助をするかという、調査、設計、業務について補助する制度でございます。

◎坂本委員 関連して。今のお話の中で、北川村の場合は小水力という話だったんですけども、いの町、仁淀川町はどんな。

◎三本電気工水課長 いずれも小水力になります。

◎森田委員 工業用水のことですが、経営理念の基本方針の中に、危機管理体制、耐震化の推進、それから工業用水の経営戦略の中に施設の老朽化対策と。もうつくってからかなり古いんで、管路も古いでしょうが、20年前に聞いた話をここで思い出したのですが。筆山の山体の中にトンネル用のタンクがありますよね。1回あそこへポンプアップして、そこから自然流下で工業地帯へおろしていくということですが、前にも、古いきねえ、ちょっと水もぶりゆうしねえとかいう話を聞いたことあったんですが、あれは常時何トンぐらい入っちゃうんですかね。

◎三本電気工水課長 配水池の有効貯水容量ですが、4,100トンとなっております。

◎森田委員 5,000トンばああるとか20年前に聞いたがですけど、あれがもし揺れたり、いろんなことになったら、南斜面向いて流れたら、4,000トンものもんが流れるきと思っ  
て心配をしゆうがですけど。あれの安全性とかいうのもチェックされゆうがですよ。

◎三本電気工水課長 筆山の配水池につきましては、入り口・出口の構造物については耐震診断を行ってオーケーという診断結果を得ております。あと配水池本体のトンネル構造物については、強固な岩盤の中につくられているということで、現在の知見では耐震性を有しているものというふうにされております。

補足なんですけど、配水池出口には緊急遮断弁という弁がついておりまして、万一配水管側で漏水が起こった場合に、自動的に弁が、全閉にはなりませんけど、一定流量を下げるような装置がついております。

◎森田委員 そうすることで、常時気を緩めずに。前にあそこの筆山の下にトンネルが2本か3本かトンネル通ったときに、その貯水タンクと横のトンネル用の貯水タンクの近接を発破しながら掘るんで、クラックがつながったら、お互い漏水だとか掘削トンネルの事故だとか、いろんなもんが心配になるっていう話も前にたしか聞いたことがあったんで。山体が地震で揺るぐがやからね、震度6強から7で揺るぐんで、一応心配はしながらも、しっかりした岩盤の中にあるよということで。だけどそれはそれで常時心配しながら、専門家の御意見も山体の中にあって本当にいいのかとかいうようなことも含めて。漏水弁か

らチョロチョロ出るなんかいうのは、そんなことを心配しゆうがやないがですよ。ガガガッと揺れたときにばかっというってトンネルへ落ちてくる。筆山トンネルと近接しちゆうがですね。それと南斜面向いてがばつとあいたときに、ザーッと来たときに心配をするんで、意識は常に皆さん共有しながら。ほかの管路が老朽化して漏水をするなんかいうのは別段大災害という話やないけど、それを20年前に聞いたのを思い出したんで。常時意識をしちよってください。

◎**金岡副委員長** 経営戦略ということですが。一つは売電先について検討はなされておられるのか、そして電力との比較はどのようにされておるのか、今後の見通しはどのようなのかということと。

それからもう一つは設備投資、新技術活用による効率化と書いておられますが、例えば水力発電所でしたらエネルギー効率のオーダーもできるわけですね。何%の効率を出すようにしてくれと。そうすると、今と比較したら必然的にどれだけの収益が上がるかというのを全部計算できるわけですから、そこら辺の検討がなされておられるのか。この2点をお願いします。

◎**三本電気工水課長** ただいま四国電力と受給契約を結んでおります電力料金なんですけど、本年度で2年契約は終わりました、今年度中に、次回料金をどのようにしていくかということを決める必要がございます。現時点においては決め込んだものはございませんが、今後早急に、少しでも有利な価格で交渉できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、後段の御質問のありました件につきましては、設備利用率の関係でございましょうか。

◎**金岡副委員長** 発電効率、例えば水車の発電効率とかいうのはある程度オーダーできると思うんです。例えば98%の効率を出してくれって言ったら、そういうふうに作れると思うんです。そうすると、何%ぐらい効率が上がればということになると、すぐに発電量も出てくるわけですから。そうすると投資とバックの兼ね合いというのを計算できるわけですから。そこら辺の検討がされておられるかということとです。

◎**三本電気工水課長** 発電所のリニューアルについて、今、永瀬、吉野、杉田とどこも高経年化しておりますので、FIT制度を活用できれば設備のほうも新しくなり、電力料金も有利な価格で契約できるということもあって、そこら辺を含めて、一番効率のいい使用水量で高い発電量の見込まれるというのは、今後検討してまいりたいというふうに考えてます。

◎**北村公営企業局長** ちょっと補足を。まず四国電力との契約ですけども、令和6年までの基本契約がございます。その基本契約を途中で解約すると解約料がかかってきます。それを市場で四国電力が調達するとなれば、今うちが契約してる価格よりも高い価格で契約

をする必要があるということで、その差額を解約料として請求されることが想定されます。その基本契約がある間は2年に1回の価格交渉を継続をしてきているという状況でございます。ただ、既に一般競争入札にかえてる自治体もありますし、最近は余りないですけども、これから令和6年に向けて、基本契約が期限を迎える自治体もかなり出てきますので、そこら辺の動向も踏まえてまた検討していきたいと思っております。

それと発電効率の話ですけども、昨年度委託の契約をしまして、それぞれの発電所につきまして、そういう効率が上がるかどうかという調査をしています。中には水車をかえることによって効率が上がるという結果も出ております。ただ、水車だけをかえるのか、古い吉野ですと昭和28年につくっております、もう65年が経過しておりますので、発電所自体、例えば変電所なんかをかえていく必要があります。そういう発電所全体を更新をしていく必要が出てきますので、そうした場合に、F I T制度がまだ令和3年度までは今の価格で継続されることがこの3月に決まっております。ですからそれに向けて、そういう可能性があるのかどうか、F I Tが認定される可能性があるのか、またそこでかなりメリットが出てくるのか、今検討を重ねているところでございます。

◎**金岡副委員長** それから1つだけお願いがありますが、高知分水から0.7トンの工業用水が来てますので、有効に活用していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

◎**上田（貢）委員長** 以上で質疑を終わります。

#### 〈県立病院課〉

◎**上田（貢）委員長** 次に、県立病院課を行います。

（執行部の説明）

◎**上田（貢）委員長** 質疑を行います。

◎**西内（健）委員** 先ほどお話があった幡多けんみん病院ですけど、もうここ何年かトレンドとして入院収益が下がってくるというか、入院患者数が減ってきている中で、その原因は一定つかめたんでしょうか。

◎**猪野県立病院課長** 一つは人口減少の影響というのがやっぱり大きいと考えております。それと幡多けんみん病院自体が、やはり地域完結型の医療ということで、その医療圏で完結できる医療を提供しているということで、そこは限られているということもあります。それと幡多医療圏のそれぞれの民間の医療機関も今、安芸圏域などに比べて多いという状況もございます。そういうことから、そもそもやっぱり人口減の影響というものが大きいということもありますし、実際、患者自体も高齢化をしてきておまして、そうなりますとどちらかという急性期やない、回復期医療というものが求められているというか、そういう需要が高まってきているということも原因の一つかなというふうに考えております。

◎**西内（健）委員** その中で病床削減をされたということもあるけど、病棟変更とかいろいろその辺の検討もしてきたのか、実際病棟変更をしたのかとか、そういったところはど

うなんでしょう。

◎猪野県立病院課長 実際、平成 29 年度に稼働病床ですけど削減したのは、4 階病棟の病床削減をしたんですけども、そこは小児科と産婦人科ですので、基本はその病床を減らすというような形でいってます。実はこの 3 月に幡多けんみん病院の中に院内の委員会を立ち上げまして、適正な病床数とか、あとその委員会の中で、幡多圏域での将来的にこういった医療が増えるとかいう受療動向なんかも把握するような形で検討を深めていくようにしております。

◎西内（健）委員 あと医師が 4 名減ったということですけども、たしか診療科の中で充足してない部分もあったと思うんですが、診療科というのも減ってきてるんでしょうか。維持はされてるんでしょうか。

◎猪野県立病院課長 診療科自体は維持はできております。今回、幡多けんみん病院の 4 名の常勤医師が減っておりますけども、昨年度まで副院長をやっていた上田先生と上岡先生が退職をされたということもございまして、2 名減になっております。それからあと、もともと県外出身のドクターが夫婦でいらしたんですけども、地元へ帰られるということで退職をされて、その影響ということで、診療科自体が減ったということではございません。

◎北村公営企業局長 一応職員としてはやめられましたけれども、非常勤として来ていただいたりしておりますので、診療機能は大きく下がることはございません。

◎西内（健）委員 いろいろ課題はあると思いますが、幡多けんみん病院、本当にやっぱり地域のどういう病院かという位置づけをしっかりと、その辺の病院のアイデンティティーといいますか、その辺を確立していただいて、やはり地域の病院として機能するように今後も検討いただければと思います。

◎北村公営企業局長 先ほどの課長の説明と重なりますけども、安芸地域が高知市にかなり流れてるのと比較をしまして、幡多けんみん病院は開院から一貫して地域の医療、ほぼ 95% ぐらいの医療を担ってきております。結局その関係で人口減の影響をもろに受けてしまう、高齢化の影響をもろに受けてしまうという今の説明でございました。平成 29 年度に病床を 21 床減らしたわけですけど、それは対症療法的なものとして考えております。

今検討してるのは、本来この幡多けんみん病院、どういう患者が今後必要とされるのか。もちろん急性期病院としての役割を果たしていく必要がありますし、今の逆紹介率も 70% をずっと維持しておりまして、地域の民間病院と連携して、幡多圏域全体で幡多の医療を支えているという状況でございますので、将来的にもやっぱり急性期をまずは担って、引き続き連携をしていく。ただそうは言いましても、いつ安芸圏域、室戸のような状況が出てくる可能性もありますんで、そこら辺も踏まえた上で、今後 5 年 10 年変えなくていいような、そういう病院の、どういう状態が一番いいのか検討していきたいと考えております。

◎坂本委員 関連しますけども、先ほど言われた院内の地域医療構想の調整会議は、圏域内の医療構想自体は今もうできてるわけですか。

◎猪野県立病院課長 幡多けんみん病院の病床をどうするかという具体のところ、地域医療構想の調整会議のほうにまだ具体のものは示せていない状況です。ただ、幡多けんみん病院内で今年度検討をして、適正な病床数ということも院内の検討結果も含めてまた地域の調整会議のほうに諮りながら、当然地元の医療機関等の医師会も含めて合意した上でという形にはなります。まだ、今そういうこと検討しているということを、それぞれ地域の調整会議のほうには報告をしているという段階でございます。

◎北村公営企業局長 ちょっと補足を。幡多圏域は御存じのとおり、急性期が医療構想よりもかなり多い。そして許可病床数も多い地域となっております。その中で、国としても公立病院が一定はっきりしていかなないとなかなかその検討は進まないんじゃないかというようなお話もございまして、幡多けんみん病院、こういう形で病棟の適正化を目指して検討していきますということは、地域医療構想、その圏域のメンバーの方々にもお伝えをして、結局その圏域の方は幡多けんみん病院はどうするんだろうというのを見定めてから自分のところもというところがありますんで、そういう情報を今後継続的に、その場でもお話をさせていただきたいと思っております。

◎坂本委員 大体どれぐらいのめどで取りまとめるというか、院内の考え方を取りまとめていくというふうに。

◎北村公営企業局長 予算の関係もありますし、人事の採用の関係もありますんで、年内には一定の方向性をまとめていきたいなと思っております。一定試行も必要だと思っておりますんで、できればそうしたいなと思っております。

◎坂本委員 実は初日の健康政策部の中でも議論したんですけども、薬剤師が不足しているという問題ですね。ほんで今、幡多けんみん病院も採用を公募かけてるがじゃないですかね。

◎猪野県立病院課長 今年度実施します採用試験でも、1名の募集ということでやっております。ただ、昨年度の採用試験で3名の方が合格ということで、この4月から3名また配置をいたしております。そういう面で行くと、県立病院でいうと何とか確保はできているという状況でございますけども、今後また当然退職される方がいたりとか、そういった不測の事態に備える必要がありますので、今年度また1名を募集しているという状況です。

◎坂本委員 それと給与費が膨らんでいくという課題もあると思うんですけど、一方で医師を初めとした働き方改革にも対応していかなければならない。そういう中で、例えば看護師の年休5日間の義務づけとか、そういったことも始まってくる。そういうことへの対応というの今十分検討されゆうんですかね。

◎猪野県立病院課長 まず働き方改革につきまして、医師は適用が5年間後ろ倒しになっ

ておりますけども、現状といたしまして、時間外と休日勤務の労働時間のほう、看護師、メディカルの方と医師も含めて、時間外は前年度比で減っているという状況になっております。また、幡多けんみん病院も、これまで医師の当直なんかも2名体制でやっていたものを、できるだけ1名体制に基本的に変更するなど、そういった医療機能に支障を来さないような形で工夫をしているところです。あとドクターに関しましては、院長からのそういった医師の働き方改革に関する動向と、できるだけ無駄な時間外勤務をしないような形で、効率的に仕事をしてほしいということで医局会なんかで説明などをさせていただいて、そういったことで時間外勤務は減っております。

あと、年休の5日の義務化につきましては、これも局長通知を出させていただきまして、できる限り計画的に年休を取得していただきたいということで、簡易なスケジュール表をつけまして、これでそれぞれ職員が協力し合って年休取得をお願いするというところでしております。なお、また6月が終わりましたら、その取得状況などを調査をいたしまして、最終的には時季指定権ということで、職員の方にお休みいただくということで、年休の5日取得を義務化を果たしていきたいというふうに考えております。

◎坂本委員 いかにして今の地域の医療の状況に合わせた機能をきちんと確保していくのか、そして地域の住民の皆さんに医療サービスを確保するか。その一方で働かれている方の働き方改革の問題もあるわけで、課題はいろいろとあると思いますけども、ぜひそういったところを十分応えていけるような検討をよろしくお願ひしたいと思います。

◎猪野県立病院課長 先ほど坂本委員がおっしゃられたように、そこはもう十分意を用いて、確かにそこはしっかりとそれぞれいい形に持っていけるようなところを知恵を絞って頑張っていきたいと考えております。

◎上田（貢）委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局の業務概要を終わります。

以上で、本庁の業務概要の聴取は全ての日程を終了しました。

なお、5月27日月曜日からは出先機関等の業務概要調査が始まります。5月27日は南国市・高知市方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

これで委員会を開会いたします。

(11時5分閉会)